

Title	大正時代を考える：ナショナリズムの位置
Sub Title	Rethinking the Taisho period with respect to Nationalism
Author	櫻井, 良樹(Sakurai, Ryoju)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2012
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.29, (2012.), p.33- 60
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：大正期再考
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20120000-0033

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

大正時代を考える——ナショナルリズムの位置——

櫻井良樹

はじめに

明治時代・大正時代・昭和時代（ここでは狭く戦前に限る）と、天皇の名をかぶせて時代を区分することが、近代日本史を理解する上で、どれほど意味のあることであるか、またそれが適切な行為であるか否かを検証することは難しい。しかし実際には、これらの語句は当然のように使われ、それぞれの「時代」は、なにがしかのイメージを仮託されて使用されている。理屈はともあれ、それを用いることが有用だからだろう。

明治時代は、幕末日本の開国を受けて、維新の変革を経て近代化につとめ、日清・日露の二大戦役を戦い植民地国家と変貌していった「発展の時代」として語られることが多いし、昭和時代は、中国やアメリカとの戦いの末に日本の敗北へと向かった時代というイメージが強い。特に明治時代については、『明治時代館』や

『明治時代史大辞典』などの書物が編めるくらいの豊富な内容が浮かぶ。⁽¹⁾

しかし本稿が扱う大正（「大正時代」・「大正期」）は、年代がわずか一五年しかないためか、強いイメージはないようである。使用されたとしても、固有のまとまった時代というより、その前後の時代に挟まれた谷間の時代として、脇役的存在であるように思われる。しかし日本の歩みを考えた時には、それなりの重みを持つ時代であったのではないかというのが、筆者の問題意識であり、それを考えることを本稿の課題とした。⁽²⁾

一、百年前の時代相

大正という年号が始まったのは、西暦では一九二二年のことであり、今年が百年目にあたる。私事にわたるが、本年（二〇二二年）前半にイギリスに旅行した。エリザベス女王の戴冠六十周年のダイヤモンド・ジュブリーやロンドン・オリンピックを記念する掲示が街中に飾られていたが、もう一つ目立ったのがタイタニック号であった。たまたま訪れたリバプールの海事博物館では大々的な展示が行われ、調査で訪れたナショナル・アーカイブズのお土産屋でも、同号に関する記念品が売られていた。一九二二年はタイタニック・イヤーでもあった。リバプールでタイタニック号が作られて処女航海に出て氷山に衝突して沈没したのは、一九二二年四月一四日の深夜であった。タイタニック号と同型の船は三隻あり、他船の名前はブリタニック号とオリンピック号と言った。オリンピック号は、一九〇八年のロンドン・オリンピック大会に由来するものである。この第五回大会に、まだ日本は参加してはならず、日本が初めて参加したが、ちょうど百年前のストックホルム大会のことであった。このことは日本が世界列強の一員として活躍を始めるようになった時代を象徴しているよ

うに思われる。

いっぽうアジアでは、一九一一年一月一日に辛亥革命が勃発し、翌年には清王朝による中国支配が消滅し、一九二二年一月一日に中華民国が孫文を臨時大統領として建国された。アジアで初めての共和国である。しかし、その後の中国情勢は混迷を深め、日本は大陸に対する影響力を強めていこうとするが、そのあり方をめぐって政策対立が激しくなる。⁽³⁾

さて、大正百年の意味するものは、もちろん天皇の代替わりがあったということである。明治天皇の病状が、全国各地で報道され始めたのは七月二一日のことであった。二〇日に宮内省から公式発表があり、新聞はそれを翌日から掲載したのである。たとえば長野県の有力紙であった『信濃毎日新聞』にも、二一日から東京電話という形で、一面のトップと二面のノドに記されている。記事には二〇日行われるはずであった隅田川の川開きが無期延期になったことも記されている。お祭り騒ぎを謹慎するという平成の代替わりの時にも見られたような動きがあったのである。

そして明治天皇が亡くなる七月三〇日（本当は二九日深夜）までの十日間、また亡くなってから葬儀が行われた九月一三日までの約五十日間は、明治天皇に関する記事が連日のように掲載された。亡くなる前は病状が一刻ごとに報じられたが、没後は「明治大帝の御聖徳」「明治大帝の御偉業」など天皇を称える記事（もちろん貶すことなどはありえないが）が掲載された。明治天皇は、近代日本発展の象徴としてとらえられたのである。

明治天皇の薨去と同時に新天皇が即位、元号も大正と定められた。ところが不思議なことに、新天皇（大正天皇という名は、その没後におくられたものだが、不便なので大正天皇と記す）に関する記事は少ない。即位

したばかりで報道する内容が少ないのはある意味当然であるが、大正天皇はすでに三三歳であり、皇太子としてすでに二十年以上の「実績」があったから、もう少し記事があってもよさそうなものである。『信濃毎日新聞』では、八月三日の紙面に大正天皇の幼少期についての記事が掲載されているが、それはわずかに二段半にすぎない。

八月三十一日は、ちょうど大正天皇の誕生日にあたっていた。つまり大正時代の最初の天長節の日が、明治天皇没後の一ヶ月後にあたっていた（暑い季節を考慮して翌々年から天長節は一〇月三十一日とされた）。天長節ということもあり大正天皇に関する記事がたくさんあるだろうと想像して紙面をめぐったが、そうではなかった。『東京朝日新聞』は、「大正第一の天長節」という二段半の記事で天皇の人となりを紹介しているが、⁽⁴⁾『信濃毎日新聞』には一般的な記事はない。明治天皇の服喪期間であるということも影響していたのだろう。

代替わりにあたってジャーナリズムの世界では、明治の過去を振り返ることはあっても、新しい天皇像や、その下で迎える時代について、天皇を絡めて論じることが余りなかったということである。後述するデッキンソン氏は、明治天皇とは異なり、西洋式の教育を施され、外国語を身につけ、学校に通うなどの経験を有している大正天皇に対して、たとえば『ニューヨークタイムズ』のような外国新聞が、新しい時代の到来を予感して記事にしていたことを指摘している。⁽⁵⁾これは欧米における代替わり報道の通常のある方であったと思われる。欧米新聞の影響を受けて登場した日本の新聞でも、これから迎える時代について、新天皇にこと寄せて語られても決して不思議ではなかったのだが、もっぱら明治天皇が偉かったこと、明治時代に日本が発展したことが論じられており、これからどうしたら良いのかということについては余り議論されなかったのである。

二、桐生悠々の議論

ただ『信濃毎日新聞』には、少し違う面が見られる。当時同社では、桐生悠々が主筆として社説を書いていた。⁽⁶⁾ 桐生は一九一〇（明治四三）年に大阪朝日新聞から転じて入社し、一九一四（大正三）年まで在籍、その後『新愛知』を経て、再び昭和三年から八年まで同社の主筆をつとめた。二回目の主筆時代に軍部を批判したことで「抵抗の新聞人」（井出孫六）と評価されている。ここで扱うのは、彼の最初の信濃毎日新聞時代である。桐生は、明治天皇が亡くなった前後にも、ユニークな議論をしていたことが、すでに指摘されている。

桐生が、天皇制を否定したり、天皇について貶すようなことを言っていたわけではない。『畜生道の地球』の刊行の辞⁽⁷⁾では、桐生が明治天皇のことを「真の民主主義者」であったと述べていたと記されている。そのことを前提にして、この時期の記事を確認しておく。まず明治天皇の病状発表について、余りにも神経過敏に反応して活動を中止するのはよくないと書いたことが知られている（「聖上御不例——神経過敏なる日本国民」七月二二日）。また「休業と謹慎」という社説（九月一〇日）では、休業することばかりが謹慎の意を表わすことではないとして、いっせいに休業してしまう風潮について、形式的に流れている側面があると批判している。これは隅田川の川開きが中止になったようなことを指している。さらに九月一三日大葬時の乃木希典の殉死について、亡国の遺習だと述べたことは有名である（「陋習打破論」九月一九〜二二日）。乃木の行為は、一般的には天皇に忠節を尽くす「道德的」行為だと受けとめられたのだが、それを真正面から批判したのである。この「陋習打破論」は大きな問題となり、小坂社長の紙面での謝罪、桐生自体が批判されることになった。

だが、桐生が大正天皇についても言及していることは、これまで余り触れられて来なかった。天長節の時は記事としてではないが、「新帝の天長節」（八月三十一日）という桐生の社説が掲載されている。そこには乃木殉死を批判した社説の論理的前提と、新天皇と新時代への期待が述べられている。

要旨は、天皇を失ったことを悲哀のみに語ることがどうかしている、日本国民の戴く天皇は明治天皇をおいて外にないという騒ぎ方は考えものだ、むしろ新帝を補弼して帝国の前途を完成することに尽力する必要がある、今の世間の風潮を見ると「今上陛下の御世は明治天皇の御世よりも手頼ないと云ふ大それた感情を暗示」しているような感じがするけれども、それは大間違いである、我らはむしろ過去を捨てて将来に向って前進したい、だから新帝を補弼して帝国の運命に今一層の光明をもたらしたい、というものである。

少し補足する。桐生は、昔ばかり見ているのではなく、もっと大正天皇を助けようとか、これからの時代について色々な希望を語ることが必要であると述べ、同時に次のように現状を批判する。現状は元老や政府当局者および国民が、来るべき時代について処する道を講じないで、また講じようとしてもしないで、ひたすら過ぎ去った方ばかり振り返って、前途を望見しないことは遺憾千万である、と。

その一例として文部省が賞賛した、つまり「公認」した「降るは涙の天が下、世は暗とこそなりにけれ」という哀悼の歌が薨去の際に詠まれたことをあげている。この「暗とこそなりにけれ」という部分は、新天皇を侮蔑するもので、新天皇の時代（原文は「御世」）を頼りないとする大それた感情を暗示するものである。これから新しい天皇の政治が始まるのに、最初からそれを暗いものだというのはおかしいであろうと、こう批判した上で、さらに「我等は寧ろ過去を捨て、将来に向って前進したい」として将来を語ることの重要性を次のように述べている。

「明治天皇の御世に於ては、我等は其団結力と戦闘力に於て天下に冠たることを示した」、これは日清戦争や日露戦争での勝利により日本が世界に認められたことを指す。しかし「学問と財力に於ては、依然として世界の第三等国たるを保証した、特に外交の能力に於てはテンデお話にならぬ」と言う。これは政府の外交能力への不信感を述べたもので、具体的には日露戦後のポーツマス条約が結ばれた時の政府の外交を批判しているものであろう。だから「近き将来に於て、政治、外交、経済、学問等総ての方面に於て、世界の一等国たる実を揚げねばならぬ」、そのためには「我等は徒らに過去の夢を貪つて居てはならぬ」のであって、今後日本が政治・経済・学問・外交分野でも世界の一等国にならなければならず、それを大正天皇の天長節に期待したいと主張する。桐生は大正天皇にこと寄せて、大正時代における政治・外交の変革への期待を述べたかったのである。

ではどのような変革を、桐生が、来たるべき時代に期待していたのであろうか。それは、この社説に遡ること一五日前の「大正の新政界」という社説（八月二五日）で知ることができる。この社説は、桂太郎が内大臣となった（八月一三日）ことを契機として書かれたものであり、新しい政治とは、日露戦争後長く続いて来た桂太郎と西園寺公望が交互に政権を担当するという体制（桂園体制）の変革であった。内大臣は現実の政治（政治運営）には関与らない天皇の側近であつて、桂はこの職に就くことによつて、現実の政界から引退したと理解された。桐生は、桂の引退を喜ばしいことだとし、これが政治を変えるきっかけとなる、これから新しい政治が起こつてくることを期待すると述べている。ただし最後のところで、「大正の政界は面白くなつてきた、俄に色めき渡つて来た」、「言ひ知れぬ楽観の夢を貪らんとすると共に、言ひ知れぬ悲観説を抱かざるを得ぬ」として、不安にも言及している。これは桂が野心を捨てたように見えても、そうではない可能性があること

いうことを付け加えたものであって、後にこの不安は的中することになるのだ。

大正への代替わりに際して、一般的には余り期待感のようなものは論じられてはいなかったが、『信濃毎日新聞』の桐生は例外であった。これらのことについて桐生は、昭和初期に書かれた自伝⁽⁸⁾で、次のように語っている。

忠君なる観念は特殊な天皇に対する忠のみではなくて、天壤と共に窮なき万世一系の天皇、言いかえれば皇室に対する忠を意味していると確信している。だから乃木將軍にして真に忠君ならんと欲したならば、明治大帝に仕えると同様に、大正天皇にも仕えねばならない。「中略」だから、私は勢い乃木將軍の殉死を寧ろ無責任として批判せざるを得なかったのであった。

つまり新しい天皇になったら、新しい時代に期待して仕えることが国民の任務であり、普通のことであろうと語っていたわけである。

三、大正のイメージ

大正のスタート時に、大正天皇の姿や新時代についての期待感が余り報道されなかったのはなぜだろうか。それは大正天皇の個人的事情によるものであったのだろうか。天皇が病弱で、後には公務に堪えることができず、一九二一（大正一〇）年からは皇太子（昭和天皇）が摂政となったので、そのように考えるのも不思議で

はない。大正天皇が病弱であったことは事実であり、そのため存在感がなかったことも事実であろう。しかしこれは現在の我々が知っていることであり、大正の初めの時点にあって、一般国民は知らなかったはずである。したがって大正天皇への期待が余り表明されていないことの方が不思議なのである。

大正天皇については、最近研究が進み、いくつかのまとまった大正天皇論が提示されている。⁽⁹⁾そこでは、色々新しい解釈が試みられている。大正天皇の皇太子時代の事績について、たとえば原武史氏は、行啓に関する新聞報道などを根拠として、大正天皇は本来陽気で快活な人物であった、また病状悪化により摂政を置くことになったのは、開明的な態度を嫌った回りによって押し込められたのだとしている。皇太子時代の報道が、どれほど真実を伝えているかについては疑問の残るところだが、天皇の苦悩というものを浮き彫りにしている点や、天皇に対するイメージも変化していった可能性のあることを指摘していて興味深い。

古川隆久氏のもものは、もっともまとまった伝記で、原氏とは異なり天皇の病状について重く見ており、出生時からの虚弱体質が最後まで影響を与えたこと、皇太子時代にも、その報道が少なかった理由として、彼が抱えていた個人的問題（わがままや勝手な行動を取る、これは良く言えば「気さくな」と表現される）があったこと、その結果として期待される天皇像を実現することができなかった悲運の天皇としている。

フレデリック・デイキンソン氏は、大正天皇は明治という新時代に育った天皇であり、西洋風の文化を身につけており、また自身が欧米に興味を抱いており、皇太子時代から近代という新しい時代に即した新しい皇室の姿を象徴していた、二〇世紀の世界にふさわしい天皇だったとしている。本人の行動や意志とは別に（本人もそのような姿を受け入れていたことも強調されているが）、そのような報道がなされ、そのようなイメージが確かに出来つつあったことは認めてよからう。

いずれにしても三者とも、大正時代に、その時代に固有の大正天皇像が形成されつつあったことを述べている。大正が始まった時点では、それは白紙の状態であったが、明治時代や昭和戦前期に固有のイメージがあるように、大正時代についても特徴のあるイメージができていったことであろう。そして本稿と関連する点は、そういう大正天皇あるいは大正時代イメージが、われわれには伝えられていない、つまり後になって忘れられた点にある。今われわれが有している大正のイメージは余り強烈ではない。それは一つには大正時代がわずか一五年と短かったことによる。またイメージが定着するほど、その時代相が安定せず、あつというまに変わっていったことによる。

一九二二年七月の十年後、二十年後の『信濃毎日新聞』を取り上げてみると、たとえば一九二二（大正一一）年七月九日夕刊には、陸軍の軍備縮小問題の記事が一面に出ている（「陸縮の大暗礁」「陸軍軍縮実行期」）。ワシントン会議で海軍軍縮条約が結ばれた直後のことであり、軍縮が陸軍にも波及していたということがわかる。ところがその十年後の一九三二（昭和七）年七月一八日夕刊には、愛国信濃号（戦闘機）の献納記事が出ている（「仰げ颯爽！我等の隼」）。県民が寄付を募って飛行機を献納するという内容であり、背景には前年九月一八日に始まった満洲事変や、満洲国が作られたことがある。七月五日夕刊にはリットン調査団の名も出ている。明治が終わって十年後には軍縮をしていたのが、二十年後には戦争が始まっていることがわかる。これはかなり大きな変動である。

いっぽう内政面では、一九二二年七月時点の内閣は海軍軍人の加藤友三郎内閣であるが、その直前までは政友会による政党内閣（一九一八年原敬→一九二一年高橋是清）が日本の政治を担っていた。このあと加藤友三郎・山本権兵衛・清浦奎吾と中間内閣が成立したが、二年後には加藤高明を首班とする政党内閣が復活し、そ

の内閣下で普通選挙法が成立し、政党内閣はしばらく続くことになる。しかしちょうど二十年後の一九三二年には、五・一五事件が起こって犬養毅首相が暗殺されたことにより、政党内閣は途絶え、それは戦前において復活することはなかった。政党内閣や普通選挙法の通過は、戦前におけるデモクラシーの一つの到達点と見なしてよい。内政面においても大変動が起こっている。

一般的に大正イメージを代表する語句は、「大正デモクラシー」であろう。戦前における民主主義とか、非軍国主義的で国際協調的傾向とかの意味で用いられることが多い。まさに大正が始まった十年後には、この言葉がびったりする時期を迎え、そのまた十年後には、もはやそのイメージで語ることのできる時代ではなかったのである。

さて「大正デモクラシー」という語句は、政党内閣と普選の実現というような政治的な意味でのとらえ方と、労働争議や小作争議の頻発などの社会的現象面をとらえた意味で用いられる場合とがある。特に後者は、第一次世界大戦後の新しい世界の潮流に対応して出現したものである。一九一四年から一九一八年にかけて戦われた第一次世界大戦は、一九一八年一月に休戦、一九一九年六月にベルサイユ講和条約調印で終わった。それはドイツ軍国主義の敗北、ロシア革命の勃発、アメリカの台頭などをもたらし、思想的には社会主義や民主主義などの影響が強くなった。このような影響が日本に強く現われたのは、だいたい一九二〇年代前半であり、その意味で、この時代を「大正デモクラシー」という言葉で表わすことには異論はない。

しかしそれが予定されたものであったか、別な言葉で言う大正が始まった時点で目標とされ達成されたものであったかと言うと、そうではなかった。「大正デモクラシー」の始点として取り上げられるのは、一九〇五年の日比谷焼打事件と一九一二年から翌年にかけての第一次憲政擁護運動であろう。⁽¹⁰⁾この二つの事件につい

て、ここでくどくど説明する必要はないが、その性格について以下のことだけを確認しておく。

日比谷焼打事件は計画的なものではなく、自然発生的なものであったが、都市暴動の発生は政府当局者に相対の衝撃を与えた。つまり民衆騒擾という社会的現象が初めて発生したという点で「大正デモクラシー」の始期にあたとされる。人々は、日清戦争の時と同じように、戦勝の結果として領土や賠償金を獲得できると思い込んでおり（あるいは思い込まれており）、そうでないことが明らかとなった時に、それへの不満と、政府の外交能力に対する不信から生じた政治の改革要求が、焼き打ちにつながった。

もはや日本には戦争を継続するだけの国力が無いということがわかっていたのは政府要人に限られ、国民には実態が伝えられていなかったという点は仕方なかったが、この運動は、非常に対外強硬的なものであり、領土拡張を疑わない帝国主義的な感覚を根底に持っていた。戦勝の成果を獲得できない無能な政治を変える必要があるというのが、その後、講和反対運動をリードした政治家たちが訴えたものであった。彼等の政府批判と政治改革路線は、民衆の意向を実現する政府が必要だという方向である点においては、立憲政治あるいは民主主義の実現を求めていくデモクラシー運動であったと言える。しかし同時にそれは帝国主義的な主張でもあった。「外に帝国主義を行うために内に立憲主義が必要である」という主張をしていた国民主義的対外硬派と名付けられてきたものである。第二節で紹介した桐生悠々も、日露戦時には、そのように考え講和反対を叫んだ者の一人だった。

もう一つの画期とされる第一次憲政擁護運動（大正政変とも呼ばれている）は、より政治的な事件であった。一九一二年一月に陸軍二個師団増設問題で第二次西園寺内閣が総辞職をしたあと、複雑な経緯を経て桂太郎が三度目の内閣を組閣することになる。すると、それを軍閥・藩閥の横暴とする声が高まり、第一次憲政擁護

運動が始まり、内閣は翌年二月に総辞職するに至った。これは立憲政治の擁護を掲げた民衆運動が、内閣の運命に直接的な影響を与えたという政治的な意味で、「大正デモクラシー」を象徴する事件であった。ただし最近の研究では、この時期の桂は従来の道とは別の道を歩み始めようとしていたという位置づけが主流になってきている⁽¹²⁾。しかしそれは、当時の多くの人たちの理解とは異なる。桐生が「大正の新政界」で、桂の内大臣就任を政界改革のきっかけと見て、その実現を期待し、いっぽうで桂が野心を捨てたわけではない可能性にも言及していたことからわかるように、桂の再登場は、一般的には古い政治の復活と受けとめられたのである。

日比谷焼打事件にしても第一次憲政擁護運動にしても、都市の民衆が政治的な主体として、政治的に非常に大きな重みを持つという時代が始まったことを表わしている。そして日比谷焼打事件にかかわった政治家も、第一次憲政擁護運動の中心となった政治家たちも、そして桂の新しい政治に期待して新政党に参加した政治家たちも、国を強くするためには国民全体が一丸となって政治に参加することが重要であるという考え方を持った人たちであった(桂はこの時に政党創設を発表したが、その新政党の姿は挙国一致的なものであったように思われる⁽¹³⁾)。帝国主義に対する批判は、社会主義者の中にはあったが、それは少数であった。このように明治の終わり頃から大正の初めの政治目標は、立憲主義の実現(↓国民の政治参加の拡大、やがて民本主義となる)ではあっても、まだ対外強硬的・帝国主義的なものであり、一九二〇年代のような非軍国主義的で国際協調的傾向を指向していなかった。

これは、大正時代を通じて、そのような対外硬的主張が変化したということを意味する。

四、大正初期の対外強硬論

筆者は日露戦後ナショナリズム論の変容を、『大国民』という雑誌を題材にして扱ったことがある。これは上で述べた「外に帝国主義を行うために内に立憲主義が必要である」という主張をしていたメンバーの対外論の変化を詳しく見たものである。⁽¹⁴⁾ここでは、日露戦争終了時のポーツマス講和条約反対運動の中心となり、引き続き日露戦後の政界革新運動の中心となった国民倶楽部の対外論を扱った。その論調が意外にも国際協定のなものであり、それは英米諸国への信頼に基づいていたことによることを、満洲開放論を早くから主張していたことや、サンフランシスコにおける学童隔離問題（排日問題）についても冷静な対応を求めていたことから指摘した。すなわちいったんは対外硬の側面が弱まっていることを指摘したのである。

しかしそのような姿勢は、一九一〇年一月に再刊された後の『大国民』では弱まり、対外硬的論調が再び強まっている。その主張は、列強に気兼ねなく日本の中国（特に満蒙地域）に対する影響力を高めるような主張と、これとは矛盾するようだが、同時に中国との連帯も主張するように変化している。これは共に欧米から自主・自立的な外交を取ることの強調であった。このような論調変化が明治の最末期にあり、その変化の背景には韓国併合や辛亥革命という東アジアの大きな政治変動があった。特に一九一一年における辛亥革命に際して、イギリスとの協調にもとづく日本外交が何ら成果をあげなかったことに対する不満は、満蒙へのこだわりと、アジア・モンロー主義的な考え方を強くしていったのである。

また日露戦後しばらくして、戦争で犠牲者となった出征兵士の慰霊という側面から、日露戦争によって獲得

した関東州および南満洲を犠牲の代償とする意識が強くなり、満洲（やがて滿蒙となる）へのこだわりが年とともに強くなつていくことも指摘した。それは日比谷焼打事件の際に現われた国民感情が、形を変えて現われたものと言つても良い。この感情は、一時的なものではなく、むしろ時がたつにつれて高まつていくという点で、よりやっかいなものであった。ただし石橋湛山の小日本主義が出現するのも同時代である。

日本がロシアから引きついだ南満洲の利権は、遼東半島租借権と南満洲鉄道経営権（安奉線を含む）を中核とするものであった。それに付属する形で満鉄並行線建設に関する事前協議とか、鉄道付属地の設定とか、鉄道沿線の駐兵権とかがあった。さらに清国に要求して一九〇九年九月に結ばれた満洲五案件協約により、大石橋・営口間鉄道建設、撫順・煙台炭鉱経営権、新民屯・法庫門鉄道建設の事前協議権などを日本は獲得した。日本が南満洲を勢力圏として設定したのは、第二次日露協約（一九一〇年七月）と第三次日露協約（一九一二年七月）で、南満洲および東部内蒙古を日本の、北満洲および西部内蒙古をロシアの特殊利益地帯と秘密協定によつて相互に認め合い、それを共同で守ることを約束したことによる。

この内、期限つきであった遼東半島租借権と南満洲鉄道経営権は、一九一五年の対華二十一箇条要求の結果締結された条約により延長された。さらにこの時、日本は、南満洲における居住・往来・営業と土地商租権および治外法権、東部内蒙古の都市の開放と農工業経営、南満洲における外国人顧問の日本人優先傭聘権などを獲得したことによつて権益は拡大された。勢力圏は日本の植民地や領土を意味するものではなく、また獲得した権益については実態化されなかつたものがあつたが、一部の人は滿蒙を「日本のもの」のように考える傾向がしだいに強くなつていった。その心底には、満洲を日露戦争における日本の犠牲の代償とみなす感情があつた。⁽¹⁵⁾特にその感情は陸軍の軍人に大きかつた。

たとえば後の陸軍中将で良識派の一人と言われた宮崎繁三郎（ここで宮崎をとりあげる特別な意味はない、ただ最近彼の書いたものを読んだだけである）でさえも、満洲事変が始まる以前において、日露戦争の時に、ばくだいな犠牲を払った「国帑を費し」「鮮血を流せる」のは、「大陸発展」が日本「民族生存の第一義」であったからだと述べている。⁽¹⁶⁾

もっと早い時期（清王朝支配が崩壊し、袁世凱により中国の混乱が収まりつつあった時期）では、別稿でも触れたように宇都宮太郎が、その思いを「滿蒙に於ける特種なる日本の地位は日清日露二大戦役の結果にして、十数万の同胞は之か為めに斃れ、二十余億の国帑は之か為に糜せられたるなり」と記している。⁽¹⁷⁾

宇都宮は辛亥革命の混乱の中で中国の分割を策し、革命派を支援するとともに、清王朝がその発祥地である滿蒙に存続することを策していた人物である。宇都宮は清朝の滅亡が目前に迫っていた一九一二年一月末に「尚ほ及ざるにあらず」という意見書⁽¹⁸⁾で、中国は、いったんは革命党の天下となるから、今は調停を行う最後の機会だとして、その骨子として「甲、滿洲朝廷をして北方に於て其祀を存せしむること」「乙、南方には〔中略〕北方と妥協し一日も早く平和を回復して新国家を建設すべきを勧告し、政治經濟軍事上等好意を以て援助を与へつゝ、深く我勢力と利権とを確植し、以て徐ろに後凶を策すること」「丙は略す」と述べ、そのために差し当たって「極めて隱密に」親貴王公などの勤王党を鼓舞激励して共和政体に反対させ、また袁世凱を免黜して滿廷派の人物に代えさせるように導くことを進言している。そしてもしこの計画が失敗をした場合には「滿廷をして滿蒙等の地を保守し帝國保護の下に一國を為さしめ置くこと」が必要だと述べている。滿蒙への日本影響力の増大を策していたのである。

この流れの中で行われたのが滿蒙への日本影響力の拡大工作であった。これについては、本誌前号において

中見立夫氏がモンゴル側の史料にもとづき、モンゴルにおいて満蒙独立運動と言えるような確固たる動きはなかったこと、また日本側でも、その策動があったとはつきり言えるのはわずかな期間であり、宇都宮も二月以降は関与していないこと、それなのにこの「運動」が実態以上に大きな動きであったようにされているのは、この運動の中心にあった川島浪速が満洲事変から遡って、あたかも「運動」がずっと存在していたものだとしたことによる、とされている。⁽¹⁹⁾

筆者はこの見解について、モンゴル側の動向や工作対象とされた王侯たちの思惑については同意する。しかし、日本側に満蒙への影響力拡大を策した動きが存在していたこと自体は否定しがたいと思っている。満蒙独立運動という語句は適切ではないかもしれないが、満蒙独立という流れを作出する工作としての意味である。

一九一二年に策謀されたのは、肅親王擁立の動きと武装蜂起の前提となる内蒙古への武器輸送の二局面であった。このうち前者は、北京から大連へ肅親王を脱出させたところまでは進んだが、擁立の動きを察知した政府により二月二日に差し止められ、川島浪速も召還され中止される。⁽²⁰⁾ 後者は、その後に行われた工作で、日本側ではカラチン王（グンサンノルブ）のもとに兵器を持ち込んで蜂起につなげようとしたものであった。これについても武器購入のための王との間の借款を成立させることまではできたが、兵器持ち込みは、中国官憲の探知するところとなり、六月鄭家屯近辺での衝突事件を起こすことになり、多くの死傷者を出し失敗に終わる。この策謀に陸軍で深くかかわったのが多賀宗之・松井清助らの現役軍人であり、その報告は宇都宮の手元に逐一届いている。宇都宮の日記には借款についてのみ記され、兵器の話は八月一〇日の日記に小銃一五〇〇挺・弾丸三〇万発が押収されたとしか記されておらず、経過については書かれていないが、宇都宮が（ひいては参謀本部が）黙認していたことは事実である。

たとえば多賀にあてた三月二五日付参謀次長発の次のような電報控えが残されている。⁽²¹⁾

電報見タ、開原着ノ荷物ヲ馬賊ヲシテ盗マシムルノ手段ハ穩カナラス、少シク穩当ナル手続ヲ以テ受授セシムルヲ要ス、尤モ其後蒙古内地ニ於テハ適宜ノ手続ヲ採用スルモ強テ追究スルノ必要ヲ認メス、唯タ執レニシテモ世間ニ目立タサルコトニ尤モ深ク注意スルヲ要ス

武器の届け方について注意を促したものである。また多賀からは、次のような報告が届いている。⁽²²⁾

目前に在る兵器輸入一件の如きは、小官等の運命に關することに候へは、為し得る手段を尽したる以上は唯た天助に待つ次第に御座候、兎に角此輸入事件か不手際ながらも成効致候節は、徐々実行に取掛り度ニ付、其節には少くも更に一名の将校を派遣せらる、様御高配を蒙り度

兵器を届けることが成功した後には何かの工作が企画されていたことがわからう。兵器が公主嶺に到着した日の電報は以下の通り。⁽²³⁾

小官武器其他全部ヲ輸送シ只今無事公主岑ニ帰着ス、明夜陸路輸送ヲ実行セントス、先月通信費千円受ケ取りアルモ、此際種々支払ヒ多ク目下金ニ困難ス、今総務部長宛更ニ通信費電請セシモ猶ホ宜シク御取計イラセフ

個人的な動きでないことは、総務部長が支出を公認していることから想像できる（通信費の支出であり、内容は知らなかった可能性はあるが、何かが行われていることは推察できたであろう）。五月二九日朝陽を日本人五五人・清国人九〇人・モンゴル人九人、車輛四六台・轎車一台の大編成で出発した一行は、早くから中国官憲が、その行動を逐一偵察していた。六月七日に隊は宿营地となった三道崗子で騎馬隊に包囲された。中国側官憲は、「我等は、奉天総督より呉統領への電命により、貴下等を銃器輸送の疑あるものと認むるを以て、護照の有無、到着地及貴下等の目的を尋問する為め出張したるものなり、貴下等を包囲せるは、貴下等の一行中に支那人の匪徒随行し居るを探知せるを以て、彼等を包囲せるものにて、日本人を包囲せしにあらざる旨を弁明せり」と尋問を行う。一行は、開拓のために農具を輸送しているだけで、銃器は少しはあるが護身用だと告げた。以後は戦闘準備を行い「死を決して」進行したが、翌日二〇〇名の来襲を受けて戦闘が始まり、九日にはほぼ隊は全滅、日本人一三名が死亡し、残りは捕虜となった。⁽²⁴⁾

この事件の処理にあたっては、宇都宮は次のように述べて、日本は中華民国をまだ承認しておらず国交はないから、蒙古王が武器を購入するのは自由だと述べている。⁽²⁵⁾

帝国政府は未だ中華民国政府なるものを認めず、従て該政府なるものと蒙古王公との隷属関係をも認めず、該王公等か自衛上兵器其他の必要品を購入するは固より其権能以内の事に属す、然るに帝国臣民の兵器其他農具等を該王公に売渡し其護送を幫助して蒙古内地に入らんとするや、所謂民国政府は切に強大なる兵力を以て之を迫害し、終に十一日の衝突を惹起し、多数帝国臣民の生命を奪ふに至れり、之に対し民国政

府は全然其責任を負はざる可らざるものと認む

今回の事件は、縦令帝国政府に対しては円満に落着するも、民国政府は必ず陰に陽に關係王公を迫害し、或は大兵を入れ若くは廢立を断行する等の事無きを保せず、事態此に至るや帝国は其利権の掩護上必要に応じ兵力其他の方法を以て有効に該王公等を支持すること極めて緊要なり

日本の「利権の掩護」のために「兵力其他の方法」で「王侯等を支持」することが緊要だとし、別の意見書では次のように、鄭家屯事件談判を利用して影響力を高めるべきだと述べている。⁽²⁶⁾

- 一、支那の新政府承認以前に好機を捕へて少くも滿蒙に於ける我地歩を出来得る丈上進せしめ置き度き事
- 二、右地歩は少くも獨立宣言后に於ける外蒙古に対する露国の声明以上たらしめたき事
但し東部内蒙古に於ける滿漢民族の移民防遏は、外蒙古と異り事実困難なるへきを以て、之を禁遏する〔せざる……別の原稿で訂正されている、櫻井註〕代りに、我も支那人と同等の移住権土地所有權等を獲得するを以て寧ろ機宜に適するものと思考す
- 三、鄭家屯一件の談判は十分正当に強行し、死者其外損害に対する十分の謝罪賠償等の手續を為さしめ置くに手落無きを要す、是れ政府の責任にして万一之を等閑姑息に没了せんか、他日必ず政府の責任問題たるの虞あり、否な寧ろ進て逆に之を利用せば、我對支那交渉上に却て多大の利便あるへきを信す

このような策謀は、大陸への影響力を増大させていく際に、それまで日本が取ってきた国際協調を基軸とし

て漸進的に進めていくものとはかなり異なるものであった。積極的な（というより冒険的な）大陸政策が登場したのは、辛亥革命への対応のなかで日英同盟（それは中国政策における協調も一つの柱としていた）に綻びが生じたことによるものであった。それが明らかになった時、日本の外交政策は、国際協調を重視するの、それともっと積極的・自立的な外交により重点を置くのかという二つの政策対立を生じさせたのである。たしかに、この時期には、いっぽうで石橋の植民地放棄論もあった。しかし同時にこの時期以後に生まれてくる積極的・自立的な外交とは、それまでの国際協調外交が欧米を外交の主軸と見なしていたこととは異なり、アジア、特に中国とのかかわりを重視するものとなった。それは日中提携論やアジア・モンロー主義のような積極的な対中国政策につながるが多かった。このような新たな傾向が、陸軍だけでなく、民間をも巻き込んで登場してくることが重要である。

五、大正期の転換

しかしすでに指摘したように、大正天皇が即位して十年が過ぎた大正末には、軍縮を容認する姿勢が新聞で報じられるように変わっている。すなわち明治末期から大正初めにかけて登場した対外硬質な外交論は、大正期には主流とはならなかったのである。それは国際協調を日本が選択せざるを得ないようになったことである。その原因の一つが第一次世界大戦の長期化の中で世界が変化したということがあげられる。まず一九一七年にロシアで二月革命と十月革命が起こり、世界で初めての社会主義政権が誕生した。また一九一七年のアメリカ参戦により、ドイツの敗北がもたらされる。これをきっかけにアメリカの時代が始まる。そのソ連で

レーニンが共産主義思想にもとづく帝国主義批判を繰り広げ、アメリカは講和にあたってウイルソン大統領により平和外交が提唱されることになる。そしてそれが日本に大きな影響を与えることになった。また戦争長期化の過程で総力戦認識が高まり、これは国家のあり方自体を再検討させる動きにつながった。総力戦の問題は、大正から昭和への動きとして長期間にわたる問題として重要だが、ここでは扱わない。

ここでは浮田和民の議論を見ることにより、より短期的な側面での影響を見ておこう。⁽²⁷⁾ 浮田は、たぶん現在ではあまり知られていないが、大正時代における論壇の中心的人物の一人である。熊本生まれで、明治初期にキリスト教に入信した熊本バンドの一員で、その後同志社英学校を出たあと、エール大学に留学、帰国後は早稲田大学で長い期間にわたって政治学や歴史学を教えた学者である。一九〇九年には総合雑誌『太陽』の主幹となり、教育と言論活動を通じて自由主義的政治思想を説き、大正デモクラシーの潮流の一翼を担った。外交論としては、日本の海外膨張や発展、植民地獲得などは否定しないもの（したがってその限界が指摘されるものの）、国際的孤立をもたらす侵略的帝国主義は否定し、むしろその中で、倫理・道徳的要素を重視し、「国際社会に通用する大国民」（姜克実）を養成しなければならぬとする「倫理的帝国主義論」を提示したことが有名である。

浮田は対外強硬論者ではなかったものの、日本が国家のありかたを第一次世界大戦終了前後に再検討せざるを得なかったことをひじょうにはつきり書いている。『訂正増補新道徳論』（一九一九年五月）という浮田の著作がある。⁽²⁸⁾ これは、もともと第一次世界大戦が始まる以前の一九一三年八月に出版された『新道徳論』⁽²⁹⁾ を、大戦状況を受けて一九一九年に増補したものである。そこには前年の休戦前に書かれた「新民主主義と対国家問題」（一九一八年六月）という論文と、休戦直後の一月に書かれた「文明改造の道徳的方面」という論文が増

補され、序文の部分が全面的に書き直されて収録されている。

全面的に書き直された序の部分では、大戦以来、世界改造・道徳改造・デモクラシーが切迫緊急の重大問題となり、政治上の普通選挙問題、経済上の労働組合問題、社会上の婦人解放問題、国際上の民族自決・国際連盟問題等が起こつてきた。このように社会が一変するとき道徳も一変しなければならず、立憲社会になれば道徳も民本的にならなければならないし、農業本位から商工業本位となればそれに適応する新道徳が必要である。国内における社会改造をして国民的新道徳を実現し、世界的大勢に順応し世界組織の一要素たる国民的性格を養成するために新道徳を準備する必要があるとしている。

これは社会秩序と個人の関係性を論じたものだが、新たに加えられた休戦前後の二つの論文は、共に国家の歩むべき方向性について述べたものである。

大戦が終わる直前の「新民主主義と对国家問題」（初出は『大観』一九一八年六月）で浮田は、第一次世界大戦は二つの文明間の生存競争であると文明論の観点から説明している。一つはドイツの軍国主義・国家主義であり、もう一つが英米の個人主義・民主主義である。ドイツの国家主義は、国家の全力をあげて人民の幸福を増進しようとするものであり、ドイツの政治は何から何まで国家事業として経営しようとするものである。国家そのものに絶対独立の目的があることを認めて、人間は国家の一員となって初めて道徳的価値を有する人間となるという考え方だとする。英米の個人主義・民主主義は、それとは異なり、政治家の任務は民意と論の熟すのを待ってそれを実行しようとするものであるとする。国家は人間生活に必要な機関であるけれども、これを唯一の機関とはせず、ドイツが国家を目的とするのに対して英米はこれを方便とし、あくまで人間生活の目的を成就することは各個人の任務であるという。

その中で日本はどのような国家をめざすべきなのかというと、世界の大勢は広義の民主主義に向かっていくが、主権在民という意味での民主主義は日本の国体とは両立しない。また日本はドイツの影響をかなり受けており、ドイツの国家観は日本の国体に適合している。しかし国家の力が足りないために、個人および個人的協同力に任せているところがあるために、実際にはドイツにも英米にもならうことができない状態となっている。ではどうしたらよいのか。ドイツの国家主義も英米の民主主義も、出発点は異なるが全体より見れば一つに帰するものであるから、日本は現代政治の大勢である民本主義に進むべきであると言う。

ここで注目したいのは、浮田は個人主義を指すべきだとしているものの、ドイツの国家主義体制について否定はしていないところである。ところが「文明改造の道徳的方面」(初出は『廓清』一九一九年一月)では、世界大戦の結果としてわかったことは、これまでのような国家思想・国家主義では世界平和は成立させることはできない、これまでの国家思想は国家を絶対無制限の主権を有して神聖至上のものとなし、その国家は自国のことで外国は眼中に入れて来なかった、国家は人間の活動を保護する機関として意義があり価値があるので、国家は家族と同様欠くことができないものではあるが、方便にして目的ではない、従来のように自国のみ神聖となし他国を無視するようでは国際関係は成り立たないとして、新しい国際関係としての国際連盟に期待している。また自国を愛するようには外国を尊敬しなければならないと言う。これまでの国家観念を改造していくことが重要で、国家主義的国家思想では世界平和は成立させることはできないとして、休戦前は、国家主義に一定の役割を認めていた浮田は、休戦後には、それを否定し英米文明の国家観を日本は取るべきだと言うように変化している。

さらに浮田は、大戦後の新たな世界潮流として出現した社会主義国家の誕生とアメリカの影響力増大につい

て、訳著『ボルシェヴィズムとアメリカニズム』⁽³⁰⁾で、次のように述べている。ボルシェヴィズムは、ソビエトに限らず各国にその主義を歓迎する要素があるから脅威であり、アメリカニズムは経済的帝国主義であり、その功利主義は個人の価値を減殺する機械文明であるから何らかの新救済法が必要である。しかし、ともに脅威という側面だけでとらえるべきではなく、「両方を冷静に批判し、大胆に分析して採択取捨」すれば決して脅威とするに足らない、「新しき真理は多く其の間から或は暗示或は発見の機会を得るのである」として、「両者からも学び調和させることが必要だとしている。それは、たとえば社会主義は、その理想である分配的平等を目指すという点では意義があるだろうし、アメリカの生産主義重視というのも、これもまた意義があるだろう、そのような分配的な平等と生産性重視をどうにかして調和させることが日本にとっても課題であると言っている。

おわりに

浮田が言う第一次世界大戦後の日本の課題は、世界潮流を取り入れて新しい国際関係のもとに民本主義の道を進めるといったものであったと言えよう。しかしまもなくして一九三〇年代に入ると、日本は政党内閣の崩壊と軍国主義へ向けて進んでいった。浮田は、ボルシェヴィズムとアメリカの脅威を調和できると言っていたが、ソビエトは軍事的な側面で日本に脅威を与える存在として意識されるようになるし、アメリカは世界恐慌の影響で一時的に輝きを失う。そのような中で再び息を吹き返してくるのが、大正初めにはあった対外強硬的な側面であった。もともと日露戦後の明治後半から大正初めにかけての政治改革論は、帝国主義の実現のために立

憲主義的な改革が必要だとするものであった。昭和期の日本の対外強硬的な態度は、ほんらい明治末期に存在したものが再び現われたにすぎないとも言える。ただしそれは単なる満蒙に対する「犠牲の代償」意識から、第一次大戦後の総力戦認識に裏打ちされた「満蒙生命線」論のように、さらに理論化されたものになった。この理論化が高まっていく過程、およびそれと絡まっている国家革新運動につながるような動きについては、別に検討を要するだろう。

それはいったん置いておき、いずれにしても大正期に日本が達成したものが昭和期に入って否定されるようになる、大正時代を歴史的に高く意味づける必要もなくなってくる。大正新政の開始にあたって桐生悠々は新しい時代への期待を大正天皇に寄せて語ることの重要性を述べていたわけであったが、それは例外であった。しかし大正時代が始まった時から、さまざまなイベントや事件を経ることによって徐々に大正時代のイメージは形作られていった。ただし強固なイメージは十分に定着しないまま、昭和期に入ると大正時代のイメージは形作られなくなった。大正天皇についても同様であった。そのように評価されない状況が続いてしまったということが、今日まで大正が忘れられている原因のひとつになったと思われる。

注

(1) 宮地正人・佐々木隆・木下直之編『明治時代館』(小学館、二〇〇五年)、宮地正人・佐藤能丸・櫻井良樹編『明治時代史大辞典』(吉川弘文館、二〇一三年一月現在第三巻まで刊行)。

(2) 本稿は二〇一二年七月二〇日に行われたカシヨ株式会社主催による長野市民教養講座での講演を下敷きにして
る。

- (3) 拙著『辛亥革命と日本政治の変動』（岩波書店、二〇〇九年）、拙稿「辛亥革命と日本政府の反応」（王柯編『辛亥革命と日本』藤原書店、二〇一一年）。
- (4) 古川隆久『大正天皇』（吉川弘文館、二〇〇七年）によれば、その記事には虚偽の話が多いという。
- (5) フレデリック・R・ディキンソン『大正天皇』（ミネルヴァ書房、二〇〇九年）。
- (6) 桐生については、太田雅夫『桐生悠々』（紀伊国屋新書、一九七〇年）や井出孫六『抵抗の新聞人桐生悠々』（岩波新書、一九八〇年）などを参照。
- (7) 桐生悠々『畜生道の地球』（中公文庫、一九八九年、原著は一九五二年刊）。
- (8) 太田雅夫編『桐生悠々自伝』（新装版二三五〜一三六頁、現代ジャーナリズム出版社、一九八〇年）。初出は一九三九年『他山の石』の「思い出るまま」に掲載。
- (9) 前述の古川、デッキンソンのほかに、原武史『大正天皇』（朝日選書、二〇〇〇年）。
- (10) 古くは信夫清三郎『大正デモクラシー史』（日本評論社、一九六八年）、松尾尊允『大正デモクラシー』（岩波書店、一九七四年）。
- (11) 宮地正人『日露戦後政治史の研究』（東京大学出版会、一九七三年）。
- (12) 拙著『大正政治史の出版』（山川出版社、一九九七年）、小林道彦『桂太郎』（ミネルヴァ書房、二〇〇六年）。
- (13) 拙著『大正政治史の出版』、千葉功『桂太郎』（中公新書、二〇一二年）。
- (14) 拙稿「日露戦後の日本——『大国民』意識と戦後ナショナリズム」（『岩波講座東アジア近現代通史 第2巻 日露戦争と韓国併合』岩波書店、二〇一〇年）。
- (15) 加藤陽子『満洲事変から日中戦争へ』（岩波新書、二〇〇七年）は、このあたりから書き起こしている。
- (16) 『宮崎繁三郎研究録 昭和五年七月一日』（防衛研究所戦史研究センター図書室蔵、満洲—全般21）。
- (17) 宇都宮太郎「中日親善に就き某紳士の言」一九一三年二月八日（『宇都宮太郎関係資料』書類二九五の内。日本女

- 子大学にて整理中、以下「宇都宮資料」と略す。引用文中のカタカナはひらがなに適宜句読点を加えた（以下同じ）。
- (18) 宇都宮太郎「尚ほ及ざるにあらず」一九二二年一月二二日（「宇都宮資料」296―1）。
- (19) 中見立夫「満蒙独立運動」という虚構と、その実像」（『近代日本研究』二八卷、二〇二二年）。
- (20) 宇都宮太郎日記一九二二年二月二六日（宇都宮太郎関係資料研究会編『日本陸軍とアジア政策 陸軍大将宇都宮太郎日記』第二巻、岩波書店、二〇〇七年）。
- (21) 「支那事変に関する発電案、宇都宮少将」（「宇都宮資料」298）。
- (22) 一九二二年四月六日付宇都宮太郎宛多賀宗之書簡（「宇都宮資料」302―14）。
- (23) 一九二二年五月二三日付宇都宮太郎宛多賀宗之電報（「宇都宮資料」302―17）。
- (24) 「鄭家屯西北方事件関係日誌」（「宇都宮資料」324―2）。
- (25) 宇都宮太郎「蒙古に対する帝国政府の方針」一九二二年六月二四日（「宇都宮資料」292―2）。
- (26) 宇都宮太郎「御参考のため」一九二二年八月二二日（「宇都宮資料」292―5）。
- (27) 浮田については、栄沢幸二『大正デモクラシー期の政治思想』（研文出版、一九八一年）、鈴木正節『大正デモクラシーの群像』（雄山閣、一九八三年）、松田義男『浮田和民研究』（私家版、一九九六年）、姜克実『浮田和民の思想的 研究』（不二出版、二〇〇三年）などが詳しい。
- (28) 浮田和民『訂正増補新道徳論』（南北出版社、一九一九年）。
- (29) 浮田和民『新道徳論』（南北社、一九一三年）。
- (30) 浮田和民訳著『ボルシェウィズムとアメリカニズム』（文明協会、一九三〇年）。